

反省会に参加して

●葉山 廣子

専任訪問看護婦

開講日からの二週間、受講された方々に「事故はないだろうか」、「良い体験をしていただけるとか」と不安で一杯でした。ですから、無事最終日を迎えられることにホッとしている、というのが本音です。

さて、反省会の前日、毎月行われる看護婦会議で皆に受講者に行した感想を聞いてみました。すると、「いつもの訪問では時間や人手が足りなくて諦めていたことができず、体験学習を受講された動機については様々でしたが、有意義な日々を過ごされたのではないかと思っています。また、反省会の中では「意

ました」といった意見が飛び出してきたのです。

ケースとの接し方のうまさや、一緒に同行していた先輩ボランティアのメンバールームから、「このまま私達と一緒に介助ボランティア活動を続けてみませんか」という勧誘の場面もあったほどです。

受講者の中には在宅介護の経験のある方や、これから介護者になるであろう方がいたり、体験学習を受講された動機については様々でしたが、有意義な日々を過ごされたのではないかと思っています。

また、反省会の中では「意

欲のない人へのアプローチ」、「話しかけ方のテクニック」といった専門的な質問も飛び出し、私達も大いに慌てました。

私達が訪問したときだけしか、ベットから車椅子に移れない方がいること、そして、外に出られるのが年に一度だけという方がいることに「自分の知らない世界があることを知らされました」と感想を漏らす受講者がいらしたことも印象的です。

あっ！それから例の専門的な質問に、私はこんなふうにお答えしました。

「皆さんが訪問したどの世



帯をとったって、最初から私達を快く迎えてくれたわけじゃありません。根気よく訪問し、何ヶ月も、場合によっては何年もかけて人間関係を築いていったのです。当然中には、身体機能の回復や、生活改善に対する意欲が欠如して

いる方もいらっしゃいました。それでも訪問を続け「死にたい」という言葉しか出てこなかった唇から「頑張るぞ！」という言葉を引き出していくのです。

話しかけ方にしたって、訪問を重ねていく中でその人にあったものを見付け出していくしかありません」最後に一言。皆さんとの出会いは、私達にとっても励みになるものでした。もちろん、皆さんが訪問したお宅の方

々も、同じ気持ちでいることでしょう。これからの活躍を期待しています。

そして、40才未満の方には、神奈川県在宅療養者訪問看護事業を適用する

●訪問看護事業の概要

◎サービス内容

在宅療養する市民を対象に訪問看護婦を派遣し、直接看護と介護者に看護指導を行う。

◎利用者負担額

40才以上の方は、老人保健法を適用するため無料、

	利用世帯の階層区分	負担額
A	生活保護、市民税非課税、所得税非課税世帯であり市民税均等割世帯	0円
B	所得税非課税世帯で、市民税所得割課税世帯	300
C	前年所得税額32,400円以下	500
D	前年所得税額32,401円～287,500円	800
E	前年所得税額287,501円以上	1,300

ため、上表のとおり一部利用者負担がある。

利用者負担額は1回あたりの金額。所得については本人及び生計を一にする方の合算額。

体験ボランティアに同行して

●五十嵐富子

チーフヘルパー

今回、四名の受講者の方と利用者のお宅を訪問しました。

受講者の皆さんには、高齢になった両親や義父母がいたら、介護問題にも大きな関心をもっていられたようです。

この体験学習、基本的には見学を中心にしていただくことになっていましたが、中には長いあいだ病弱者の介護をされた方もいられたので、見学だけでなく一部ともに介助していただきました。

家事介助については、ご自分の家庭の延長線上でご体験いただけたのではないかと思っています。

また、早くから協会のヘル

パーが取り入れている足浴については、四名の方全員に体験していただきました。

皆さんはじめての経験だったらしく、他人の足に触れることの不安感から緊張されていたようですが、利用者の方がニッコリと笑みを浮かべ

たときは、ホッとされていたようです。利用者のお喜び姿を見て、自分まで嬉しくなっ



しまう、この仕事でしか味わえない一瞬です。それにしても、今回の受講者の方々は皆明るく、どのお宅に訪問しても初対面とは思えないくらいアットホームな雰囲気をつくってられました。

皆さん受講の動機については様々でしたが、チャレンジ精神には素晴らしいものがありました。

皆さん！今回の体験学習で学んだ技術と知恵を生活の向上に役立て、また、それ以上に社会に提供して、地域福祉の力となっていたいただければと思います。

ボランティア活動の視点

あとがき

有償ボランティアについて考える…

この度無事に第三回介助ボランティア体験学習を終えることができたのは、偏にサービ協会の事業をご利用なさっている方々のおかげです。皆さん、身をもって受講者の講師となってくださいました。心よりお礼申し上げます。

また、受講者の皆さんの真剣な姿と純粹な精神にも、心を洗われる思いでした。

さて、この場をお借りして『有償ボランティア』の問題について考えてみたいと思います。

先日開催された「こだま会」の定例会でも、佐藤会長のほうから「ボランティアの有償活動について、うちでも話し合ってみましょう」という問題提起がなされていました。

「モノよりも心」と精神的価値を強調するばかりでは、現実的とはいえません。精神的価値と物質的価値が同一のものであると認めた上で、さ

らなる論議の展開が望まれるところでは。

これは個人的な見解ですが「ボランティア」ただ働き」という図式は、いかにも安易で、しかもその精神に反するような気がします。

ボランティアが無償性を原則とするのは、自身の主体性を堅持するためだったのでから…。

決して安上がりな労働力として期待されるべき類いのものではありません。

といっても、確かにボランティアのパートタイマー的なあり方には疑問を感じます。シルバー産業等の普及もこうした傾向を強めることでしょう。

なるべく早い時期にボランティアに関係する機関が集い、見解を統一する必要があると思います。

これは、サービ協会からの提案でもあります。

思いやりいっぱいVol. 3

第3回介助ボランティア体験学習記念文集

発行 平成5年1月

発行所 三浦市保健福祉サービス協会

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会

〒238-02

三浦市城山町6番6号 三浦市福祉会館内

☎ 0468(82)1111 内線377/379

FAX 0468(81)2579